

平成25年度 新潟市中央区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

近年、着実に進む少子高齢化・核家族化や社会状況の変化などにより貧困・虐待・孤立死・自殺等の福祉課題・生活課題が深刻化しています。

さらに、地震や水害など大規模な災害が多発しており、災害時における要支援者への対応が大きな課題となっています。

そのような状況の中、中央区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、昨年度に「中央区社会福祉協議会第1次中期計画」（中央区オアシスプラン）の見直しを行い、新たに基本目標として「地域における生活課題に対応する仕組みづくり」を加えました。

また、地域コミュニティの特色や地域性に応じた住民の主体的な福祉活動を支援するために、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）を中心とした地域福祉活動を支援するとともに、総合相談・生活支援への取り組みを進めます。

以上の方針のもと、地域福祉の充実のため、様々な事業を展開します。

【重点目標】

1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

地域住民同士の支え合いや、助け合いの仕組みづくりが進むよう、地域社協連絡会、地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動のさらなる活性化を図ります。また、地域ごとの課題に柔軟に対応できるよう地域座談会を定例化し、ニーズの把握に努めるとともに、地区社協の活動を支援します。

2. 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実

地域における多様な課題やニーズを受け止め、それに対応するため、地域を基盤とした支援体制やその仕組みづくりと相談支援機能（ソーシャルワーク）の充実に努めます。

3. ボランティア・市民活動の推進・支援

身近な市民の相談窓口としてのボランティア・市民活動センターの機能を強化するとともに、センターを拠点として、地域福祉活動を担う人材の育成を行っていきます。また、災害時のボランティアによる支援体制を整えるため、区における災害ボランティアの育成及び体制整備を図ります。

4. 広報・啓発活動の推進

従来のイベント開催による広報を見直し、各種事業を通じた広報・啓発に努めます。また、必要な情報を様々な媒体を活用して多角的な情報発信を行います。

5. 組織運営の充実強化

会員会費をはじめとした安定的な財源確保のため、地域社協連絡会、地区社協とともに未納自治・町内会等への取組みを強化します。また、理事会・委員会機能を強化し、多様な意見を反映させた開かれた区社協を目指します。

【事業概要】

1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

(1) 地域社協連絡会の活性化（一般会費）

中央区を4地域に分けた地域社協連絡会を中心として、地域の課題を共有し、地区社協の連絡・調整を行います。

地域社協連絡会名	所属する地区社協
しもまち	入舟、栄、大畑、新潟、礎、湊、豊照、※旭水
上新潟島	白山、浜浦、有明台、鏡淵、関屋 ※旭水
江東	沼垂、長嶺、万代、南万代、本馬越
みなみ	山潟、女池、笹口、紫竹山、上所、鳥屋野、上山

※旭水地区社協については、地域が重なっています。

(2) 地域社協連絡会代表者会議の開催（一般会費）

地域社協連絡会代表者による地域社協連絡会及び各地区社協の運営、情報交換などを目的とした会議を定期開催します。

(3) 地域福祉座談会の開催（共同募金）

地域ごとの課題に柔軟に対応できるよう地域福祉座談会を各地域社協連絡会ごとに開催し、ニーズの把握に努めるとともに、地区社協の活動を支援します。

(4) 幹事(自治・町内会長)研修会の開催（一般会費）

中央区内の幹事（自治・町内会長）を対象とした研修会を各地域社協連絡会ごとに開催します。

(5) 地区社会福祉協議会の支援（一般会費）

地区社会福祉協議会活動の活動費として、前年度の社協会員会費納入額の3割を交付します。

(6) モデル地区社協指定事業（共同募金）

高齢者等の見守り活動を先駆的に取り組む地区社協をモデル地区（2ヶ年）に指定します。

実施にあたっては、コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）、地区民生委員児童委員協議会（以下「地区民協」という。）、自治・町内会等の協働により、地区にふさわしい高齢者等の見守り活動の展開を行います。

(7) コミュニティ活動推進事業助成（一般会費・共同募金）

地区社協がコミ協と協働で行う世代交流事業について助成を行います。

(8) ふれあい事業助成（一般募金・共同募金）

自治・町内会を単位とした世代交流事業の実施について助成を行います。

(9) 歳末たすけあい事業助成（共同募金）

歳末たすけあい募金の配分事業として、歳末時期に地域や施設で行われる世代交流事業等に助成を行います。

(10) 敬老祝会助成事業（法人会計）

高齢者（75歳以上の方）の長寿を敬老の日の時期（9月から10月）に自治・町内会やコミ協でお祝いする会に助成を行います。

(11) 福祉協力員事業助成（共同募金）

身近な地域の支え合いの仕組みのひとつとして、自治・町内会における担い手の育成を支援します。幅広い世代が福祉協力員となり、高齢者等の声かけ・見守りなど福祉活動を行う自治・町内会に助成を行います。

(12) 地域社協活動センターの運営（一般会費）

中央区社協のサテライトとして、中央区内の2か所に地域社協活動センターを設置します。また、身近な相談窓口として、地域社協活動センターに、地域福祉推進員を配置します。

	事業所名	住 所	開設日
1	しもまち地域社協活動センター	中央区附船町 1-4385-1	H22.11.1
2	江東地域社協活動センター	中央区八千代 1-3-1	H23.11.1

2. 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実

(1) 高齢者等あんしん見守り活動事業（法人会計）

地域住民による高齢者等の見守り・安否確認・生活支援を行う仕組みづくりを関係機関と連携しながら、自治・町内会、地区社協等と協働で取り組みます。

※【関連事業】

- ・中央区特色ある区づくり事業（超高齢地域支え合いモデル事業）
- ・中央区自治協議会提案事業（ひとり暮らし高齢者のための買い物支援）

(2) 地域福祉ネットワーク会議の開催（一般会費）

地域社協連絡会と圏域内の専門機関のネットワーク会議を行い、地域の状況・課題等の情報交換を定例化することで、制度の狭間にあるケース等に協力して対応できるようネットワーク化を図ります。

(3) 友愛訪問事業の推進（一般会費・共同募金）

ひとり暮らし高齢者等を地区民協や地区社協、地域のボランティア等が協力して見守り・声かけを行います。中央区内の未実施の地区に広がるよう取り組みます。また、友愛訪問事業の訪問員を対象に研修会を行います。

(4) おせち料理配食事業（共同募金）

友愛訪問の対象者に年末におせち料理を配食し、年末年始の孤独感の解消と安否確認を行います。

(5) 地域の茶の間(いきいきサロン)事業の推進（助成金・共同募金）

概ね自治・町内会の範囲とした見守り機能の充実を図るため、運営費助成を行います。また、一般市民向けの立ち上げ支援の講座や実施団体の情報交換会を開催します。

(6) 生きがい対応型通所事業（法人会計）【新潟市からの受託事業】

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の社会参加のきっかけ・介護予防の一環として行ないます。中央区管内では、新潟市総合福祉会館、寄居コミュニティハウス、南地域保健福祉センターの3ヶ所で開催します。

(7) 夕食宅配サービス事業（法人会計）

ひとり暮らし高齢者等を対象に、本人、家族、地域包括支援センター、ケアマネージャー等からの相談により業者を通じて夕食を配達し、見守りや声かけを行います。

(8) 配食・ご用聞き「あんしん食宅サービス」事業（共同募金）

新潟県総合生協が行う既存の毎日型・夕食宅配サービスを利用する利用者に対し週に1度、御用聞きを行い、配食時に生活必需品を届けます。併せて、利用者からの福祉や介護の相談窓口として社会福祉協議会の情報提供を行います。

(9) 一時保育事業の実施（共同募金）

子育て中の保護者の社会参加を促進するため、団体が開催する事業・イベントの際の一時保育を実施します。一時保育は、保育ボランティアグループ「カンガルー」が中心に行います。

(10) 子育てサロン事業の推進・支援（共同募金）

子育て家庭の不安解消やそのニーズを把握するため、保育ボランティアグループ「カンガルー」の協力を得て、月3回の子育てサロンを開催します。また、地域の拠点を利用し、育児不安解消や仲間づくりを行う子育てサロンの輪が広がるよう支援(助成)を行います。

(11) 日常生活自立支援事業（法人会計）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。

(12) 介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所の運営（法人会計）

新潟市社協が設置する中央区内の介護保険サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所と協力し、総合的な相談体制の充実・強化に努めます。

また、介護サービス事業の収益を地域福祉活動に還元することを目的として、地域貢献事業を実施します。

【介護サービス事業所一覧】

	事業所名	事業内容	住 所
1	中央区中央介護支援センター	ケアマネジメント	中央区西掘前通 6-909
2	中央区中央訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区関屋下川原町 1-3-11
3	中央区東訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区明石 2-3-25
4	中央区南訪問介護センター	訪問介護（ヘルパー）	中央区新和 3-3-1
5	老人デイサービスセンター本町	デイサービス	中央区本町通 1-168-2

【障がい福祉サービス事業所一覧】

	事業所名	事業内容	住所
1	障がい者訪問介護センター	訪問介護／移動支援	中央区八千代 1-3-1
2	デイサポートセンター明日葉	地域活動支援センター	中央区八千代 1-3-1

(13) まごころヘルプ事業（法人会計）

まごころヘルプは、平成2年からはじまった市民参加の会員相互のたすけあい活動です。介護保険サービス外の家事援助や日常生活支援などを提供会員が行います。

(14) まちなか総合相談機能の充実(各種講座の開催)（法人会計）

従来の相談対応の充実に加えて、成年後見制度や介護関連の講座などを毎月開催し、相談窓口機能の充実を図ります。併せて、近隣・区内の各種相談機関及び法人本部の福祉総合相談センター(新潟市総合福祉会館1階)との連携を強化します。

(15) 夏休み避暑スペースさわさわ（共同募金）

夏休み期間中、小学生に交流スペースを開放し、自然な形で地域福祉・ボランティア活動に触れる機会を設けます。

(16) シニア向け携帯電話講座（共同募金）

シニア向けの携帯電話講座を入口として、携帯サイトを使った情報取得・コミュニケーション力の向上を図ります。

(17) 生活福祉資金貸付事業（法人会計）【県社協からの受託事業】

低所得世帯などに対し、低利で資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより経済的自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。昨今の経済不況により離職者等の相談が増えており、多様な生活上の課題を抱える低所得者世帯のセーフティネット機能の役割を果たします。

(18) 思いやりのひとかき運動（法人会計）

地域での思いやりと助けあいの心を育む運動して、区役所と協力し、除雪のためのスコップを停留所に設置します。

3. ボランティア・市民活動の推進・支援

(1) 中央区ボランティア・市民活動センターの運営（一般会費）

地域福祉活動につながる人材を育成するため、各種ボランティア講座を開催します。また、ボランティア・市民活動に関する相談・情報提供などを行う気軽な相談窓口としてセンター機能を充実させます。

新潟市総合福祉会館の1階でも、中央区万代ボランティア・市民活動センターとして前年度に引き続き窓口を開設します。

(2) 中央区ボランティア・市民活動センター運営委員会（一般会費）

理事、ボランティア・市民活動団体、企業などの参画により、透明性の高い市民に開かれたセンターを目指し、ボランティア・市民活動センターの運営・事業について検討を行います。

(3) 災害ボランティアセンターネットワーク委員会（一般会費・共同募金）

災害時における区災害ボランティアセンターの運営及び災害ボランティア活動を円滑に行うための災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等の企画を行い、随時、災害ボランティアセンターマニュアルの改訂を行います。

(4) ボランティアの育成（共同募金）

① ボランティア講座

地域福祉活動につながるボランティアの育成を目指し開催します。

② 保育ボランティア講座

一時保育事業の充実を図るため、保育ボランティアの養成講座を行い、ボランティアを育成します。

③ サマーボランティア・スクール(ボランティア体験学習)

夏休み期間中に、中・高校生等を対象に福祉施設や企業等においてボランティア体験学習を行います。実施日を限定せず、各受入先の必要な時期に参加者が活動を行います。

(5) 学校における福祉教育の推進（共同募金）

学校からの総合学習等の依頼により、地域の社会資源等を有機的につなげる福祉教育を実践します。

(6) 施設ボランティアコーディネーター情報交換会の開催（法人会計）

中央区内の福祉施設等のボランティアコーディネーター（受入担当者）を対象にボランティアの受入等の情報交換会を開催します。

(7) ボランティア・市民活動団体情報見本市の開催（共同募金）

中央区社協に登録したボランティア・市民活動団体の情報交換及び新たな担い手を育むことを目的として開催します。

(8) 中央区ボランティア・市民活動センター情報の発行（一般会費）

中央区内のボランティア募集やイベント情報などを掲載した手づくり情報誌を定期発行（隔月）します。

(9) 元気力アップ・サポーター事業（法人会計）

高齢者が、サポーター活動を通じて地域貢献や社会参加を行い、より元気になっていただくことを目的に行います。

4. 広報・啓発活動の推進

(1) 中央区社協機関紙の定期発行（一般会費）

中央区内全世帯向けの広報として、「中央区社協だより」を定期発行し、区社協活動の情報発信を行います。会員会費等の資材配布時に幹事（自治・町内会長）を通じて回覧版用に配布します。

(2) ホームページによる情報発信（一般会費）

幅広い世代に向けた有効な広報手段として、区社協の事業・イベントなど適宜最新の様々な情報を発信します。また、メールマガジンやソーシャルメディア（SNS）の導入も検討します。

(3) 中央区地域福祉推進フォーラム（共同募金）

地域でひとり暮らし高齢者等の見守り活動を行っている地区社協、コミ協等の活動を発表する場とすると共に、見守りに対する意識醸成や取組みが広がることを目的に区役所と共催で開催します。

5. 組織運営の充実強化

(1) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保（一般会費）

区社協事業の財源となる会員会費について区民・企業・団体の理解を得るため、事業など様々な機会幅広く周知を行い、会員会費の安定確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化（一般会費）

区社協の運営、事業執行に多様な意見を反映させるため、理事会及び運営委員会を開催し、より開かれた区社協運営を図ります。

【運営委員会】

- ・企画財政委員会
- ・ボランティア・市民活動センター運営委員会
- ・災害ボランティアネットワーク委員会

(3) 企画財政委員会（一般会費）

企画運営や自主財源確保、事業のあり方などの課題について検討を行います。 ※委員会は理事で構成

(4) オアシスプランの進行管理（一般会費）

オアシスプランの進行管理を企画財政委員会で行います。

(5) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

区社協に新潟県共同募金会新潟市支会中央区分会の事務所を置き、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動への協力をします。

(6) 中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員児童委員の協働を進めるため、中央区民生委員児童委員会長連絡会との連携・協力を図ります。

(7) 基幹区社協としての役割

市内8つの区社協の基幹的な役割を担います。市社協本部や各区との連絡調整を行います。